

船橋市教育委員会会議 7月定例会会議録

1. 日 時 平成20年7月17日(木)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後3時35分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 中 原 美 惠
委員長職務代理者 篠 田 好 造
委 員 村 瀬 光 一
委 員 山 本 雅 章
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 村 瀬 光 生
管理部長 松 本 清
学校教育部長 松 本 文 化
生涯学習部長 中 台 雅 幸
学校教育部参事兼学務課長 阿 部 裕
生涯学習部参事兼社会教育課長 山 田 清
総務課長 高 橋 忠 彦
財務課長 武 藤 三 恵 子
施設課長 千々和 祐 司
指導課長 加 藤 廣 行
保健体育課長 清 水 龍 夫
文化課長 狩 野 桂 一 郎
青少年課長 大 野 栄 一
生涯スポーツ課長 石 井 誠
飛ノ台史跡公園博物館長 江 口 勇 一
市立船橋高等学校教頭 赤 熊 一 英
指導課主幹兼課長補佐 衣 鳩 正 昭

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第25号 平成21年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに特別支援学級及び特別支援学校使用教科用図書の採択について

議案第26号 平成21年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について

議案第27号 船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

議案第28号 船橋市生涯スポーツ振興計画(改訂版)の策定について

第3 報告事項

- (1) 小・中学校校舎等の耐震化状況の公表について
- (2) 西安市教育友好使節団について
- (3) 平成20年度青少年事業について
- (4) 大穴市民プールの跡地利用について
- (5) 「縄文コンテンポラリーアート展 in ふなばし2008」について
- (6) その他

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから教育委員会会議7月定例会を開催いたします。

それでは、会議録の承認についてお諮りしたいと思います。

6月19日に開催いたしました教育委員会会議6月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますけれども、ご確認いただいて、よろしければ承認としたいと思います。いかがでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

では、異議なしと認めます。

当該会議録について承認をいたします。

それでは議事に入りますが、議案第25号及び議案第26号は、教科書採択に関する案件です。船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第5号の「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項」に該当し、議案第27号は、同規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、本日の議事日程につきまして、議案第25号及び議案第26号については関係職員以外退席願いますことから、議事日程の順序を変更することとし、当該議案を報告事項(6)の後に繰り下げたいと思います。この件に関してご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

当該議案を非公開とし、報告事項（６）の後に繰り下げることいたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第２７号について、生涯スポーツ課、説明願います。

議案第２７号「船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」は、生涯スポーツ課長から説明後、審議に入り全員異議なく原案通り可決された。

【委員長】

続きまして、議案第２８号について、同じく生涯スポーツ課、説明願います。

【生涯スポーツ課長】

議案第２８号についてでございますが、前回の教育委員会会議の中でもご説明させていただきましたが、船橋市生涯スポーツ振興計画の改訂版をお手元にお配りさせていただきました。

これは、昨年度から見直し作業を進め、所要の修正・補完を行いまして、６月１８日に、船橋市スポーツ振興審議会から建議をいただき、その建議に基づきまして「船橋市生涯スポーツ振興計画（改訂版）（案）」を策定いたしました。今回、この計画書の案を議案として提出させていただきました。よろしくご審議をいただきたいと思います。

なお、マーカーでお示しました箇所は、建議に基づいて修正したものでございます。

特に、今回、所要の修正・補完ということでございますけれども、特記すべきは、市民意識調査を実施したこと、それと具体的な振興施策の中で、総合型地域スポーツクラブの育成支援を大きく取り上げたことでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいまご説明がありました、お手元の資料の黄色のマーカーで示されているところが改訂箇所と理解してよろしいですね。

【生涯スポーツ課長】

特にマーカーでお示した部分以外にも修正・補完箇所がございます。この黄色でマーカーした部分については、あくまでもスポーツ振興審議会からの建議に基づいて直した部分ということでございます。

あとは、文言の訂正でございます。

【委員】

では、ご確認いただきたい重要な点については、マーカーで示されている中に含まれているということですね。

1つ教えていただきたいのですけれども、「総合型地域スポーツクラブとの連携を図り」ということですが、総合型地域スポーツクラブについて簡単にご説明いただいてもよろしいですか。

【生涯スポーツ課長】

総合型スポーツクラブとは地域の財産、施設を地域の人々が活用して、その地域の方々が一人お一人、ご自分で会費を納めて、それぞれ各種スポーツのメニューの中から好きなスポーツに興じられるスポーツクラブでございます。

ヨーロッパ型のスポーツクラブで、これは文部科学省の新たなスポーツ振興計画の中で、すべての都市に1クラブを設立するというもので、今盛んに推奨している事業でございます。本市にあっては、既に3クラブできております。24のコミュニティーすべてに、このスポーツクラブを立ち上げていきたいと考えております。

【委員】

ちなみに、その3つのクラブは今どこにあるのでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

大穴地区と塚田地区、それと八木が谷地区でございます。

【委員長】

それを広げていきたいということが、その振興計画の一つの柱になっているわけですね。

生涯スポーツに関する施策も、本当に地域の方と直結する重要な動きだと思います。

何かご質問などございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第28号「船橋市生涯スポーツ振興計画（改訂版）の策定について」を採決いたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

では、異議なしと認めます。

議案第28号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

それでは、報告事項（1）「小・中学校校舎等耐震化状況の公表について」、施設課、報告願います。

【施設課長】

報告事項（1）「小・中学校校舎等の耐震化状況の公表について」、報告いたします。

資料は、別冊の船橋市立小中学校耐震診断状況一覧でございます。

前回この会議におきまして、耐震化事業の今後の推進課題についてご報告申し上げました。その中で、この6月18日に、小中学校施設の耐震化事業を促進させるために地震防災特別措置法が改正され、改正前といたしまして耐震工事の国庫補助率をかさ上げすることや、起債充当率を拡充すること、そして耐震診断の実施と、その結果の公表を義務付けされたことを報告させていただきました。

耐震診断結果の公表につきましては、この法改正の動きとは別に施設課では、平成19年度までに小中学校の全校舎の耐震診断が終了しましたことから、今年度にこれらの結果を公表するように作業を進めておりました。

そのため時期を同じくいたしまして、今回の法改正を受けまして、8月1日に耐震診断の一覧を公表することといたしました。お手元の耐震診断の一覧表は、ことしの5月1日現在の内容でございます。本市の小中学校81校にある建物全棟数405棟の構造耐震指標、いわゆるIs値と言われるものでございますが、その一覧でございます。これを8月1日からインターネットで公表するとともに、各学校や私ども施設課等においても閲覧できるようにするものでございます。

また、この公表に際しましては、各学校での混乱を避けるため、既に私ども施設課職員が各小中学校へ出向き、当該校の耐震状況及びその取り扱いについてご説明申し上げたところでございます。

また、8月1日号の「広報ふなばし」に、公表記事を載せるよう別途手続を進めてございます。

なお、耐震診断が終了していない体育館が64校ございますが、これらにつきましては早急に耐震診断をして、耐震診断結果を得たいということです。

また、耐震工事の国庫補助率がかさ上げされる耐震構築物25棟ございますので、それについては早急に耐震工事を進めるために耐震設計したいというふうに考えております。

この耐震診断と耐震設計の実施の2件につきましては現在、財政部、建築部と急ぎ協議を進めております。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告いただきましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

素人として質問いたしますが、Is値というのは、数字が大きい方が安全だということなのでしょうか。

【施設課長】

まず、表紙の次の2ページ目に、凡例の見方について書いております。

その中の右上の方には、「Is値とは、構造耐震指標のことで、建物の耐震性能をあらわす指標です。」という凡例をつけております。その中で、0.3未満のものについては、「大規模な地震に対し、建物の崩壊又は崩壊の危険性が高い。」という表現になっております。

また、0.3以上0.6未満については、「大規模な地震に対し、建物の倒壊または崩壊の危険性がある」という表現でございます。また、0.6以上につきましては危険性が低いということで、数値が低いものほど危険性が高いということでございます。

【委員】

船橋市は随分マンションも増えていますけれども、いわゆる「姉齒物件」というものがありましたよね。そうした物件と比べると、この数字はどうですか。地域によって基準が違いますけれども、姉齒物件は耐震構造の70とか80ぐらいですかね、船橋市は20幾つまでパーセントがあったんですよね。そうしたものを比較すると何となく実感としてわかるような気がしますが、どうでしょうか。

【施設課長】

このIs値というものは、姉齒物件とはリンクはしていないんですね。と申しますのは、耐震化について検討されたのが、昭和43年の十勝沖地震あるいは宮城県沖地震の

昭和53年のときでありまして、そのときに今の構造計算ではなかなかもたないぞということで、それを補強するために、昭和56年6月1日に新耐震構造の計算をするために法律改正されました。その法律改正を受けて建てられた建物が、いわゆる阪神・淡路大震災級でも十分使えるという保障ができたものです。姉齒物件については、あれはいわゆる構造の数値を変えてしまって、構造耐力が落ちるような、そんなことをやっているの、同列で議論するというのはなかなか難しいと思います。

【委員】

ただ、この0.13という数値など、これは明らかに低いでしょうね。

【施設課長】

今回の405棟全棟の中でこの0.13、西海神小学校の給食室ですが、これは一番低い数字でございます。これについては現在、建築部の技術職員、それから財政も含めてどのような取り扱いにするのかを検討している最中でございます。

【委員】

それに関連して、このような数字は公表すると、いつ地震が来るかわからないのに不安なので、親が子どもを学校へ行かせない、または子どもが行きたくないというふうな事態が起きるかもしれないですよ。数字を見ると本当に怖くて、とても行けないような感じもあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

【施設課長】

その点につきましては、私どももできるだけ早く工事を進めたい。今回の法改正における補助率の変更についても、危ない建物についてはどんどん改修をやりなさいということでございますので、我々もできるだけ0.3未満のものについて前倒しして進めていきたいと、そんな考えでございます。

【委員】

特に、西海神小学校は昭和52年に建てられたわけですが、これより古い学校では、ずっと耐震化状況が、数段上なんですね。なぜ西海神小学校だけこんな低い数値になるのか、手抜き工事など疑わざるを得ないんですけれども。

【委員】

あそこはプレハブで狭くて工事が入れなかったんですよ。

【施設課長】

当時の話をお伺いしました。そしたら搬入路が狭く、しかも地盤が下がったところなんですね。それで鉄骨造にしたということです。そのために、なかなかI s 値も高くは出なかった。実は、S 造の構造はこの小学校だけでございます。

【委員】

小学校だけと言われても、その学校に通っている子供たちからしてみれば、なぜ僕たちだけとか、私たちだけということになりかねないですよ。だから例え理由はそうであっても、その通っている子供たちからすると全然関係ない話であって、やはり幾らか考えなきゃいけないですね。

今後の目安としては、この数値の低い順に建替えや耐震の改修が進められるということになるのでしょうか。

【施設課長】

そのとおりでございます。I s 値の低いほど危険性が高いということでございますので、この順番で改修工事をやっていきたいと考えております。

【委員】

それでは、具体的にお尋ねしますけれども、例えば西海神小学校に関しては、多分全面建替えの形になると思いますが、それをいつごろ建て替えるというような構想を立てていらっしゃるんですか。

【施設課長】

いつごろということは、まだ詰め切ってはおりません。ただし、財政的にも国の補助金をいただきたいということで、その期限が平成22年度まででございますので、スケジュールをどのようにしたらいいか、現在協議しているところです。

【委員】

8月末か9月の最初に防災訓練、参集訓練がありますよね。私はたまたま家が近いために西海神小学校の担当で、震度5以上だと必ず行かなければなりません。各学校全部そうですが、トリアージとって、重症度によって、この教室、この教室というように割り振っているんですね。この耐震強度も含めて、崩れそうもないところとかそういうもので、もう一度これに基づいてこの部分、この部分と見直さないといけない気がしますね。今は、搬入しやすい場所から重症者とか遺体安置所など、みんな決めています、それどころじゃないような感じがしますので、そこら辺もリンクして、訓練の担当各課と相談していただきたいと思います。

【施設課長】

そのことにつきましては、防災課に話をしていきたいと思います。

【委員】

恐らく数字が公表されると、今ご議論いただいたようなことが市民の方からも当然出てくると思います。それに対して、公表前にどのような事前の手だてが必要かということを検討することが重要だと思います。まず1点は、施設課としては、具体的に何年度にどうするということについて、今は答えられないけれども、早急に耐震化を進めるように交渉しているというようなことは回答できますよね。

【施設課長】

その点については現在詰めている最中なので、私どももIs値が0.3未満のものについてはできるだけ早急に進めたいということは、市民からの問い合わせがあった際にもお話しさせていただく考えであります。

【委員】

では、施設課に問い合わせが行けば、そのように対応ができるということでもいいわけですね。

それと、特にこの西海神小学校の数値が出たときに、やはり父母の方や在籍児童への影響というのが心配されるわけですが、そのあたり事前に学校で校長先生から説明をするとか、そのような手だてについてはどこが段取りをするのでしょうか。施設課では、学校に説明を行っているわけですか。

【施設課長】

特に、西海神小学校の校長先生のところには、出向いてお話しさせていただいております。それで、PTAの役員の方々にもご説明し、その後、どのような対応をすべきかということをお話し合われていると聞いております。

【委員】

恐らく、危機管理に関して、報道される前にそういうことをこちらがきちっと手だてできるかということが、随分大きなことになると思いますね。

葛飾小学校もそういう意味ではIs値が0.3となっていますが、これも5階建ての建物ですから、かなり使用している場所ですよ。

【施設課長】

葛飾小学校についても同様でございます、校長先生にはご連絡申し上げております。

【委員長】

なかなか数字が出るというのは、反響を覚悟するというか、どう受けていくかということ想定して公表することになると思いますので、対応をお願いいたします。

でも、まずきちんと診断ができて、この機会に耐震化促進というところで、迅速に動いているというのは非常に重要な点だと思いますので、本当に短い期間で大変だと思いますけれども、お進めいただければと思います。

他に何かありますか。

【委員】

これは予算の関係もあるので、西海神小学校にしても葛飾小学校にしても、こうした数値が出てもすぐに対応するのは難しいのではないかと思いますね。しかし、もし何かあったときのために、生徒さん、学校、それからPTAの方たちに理解を深めてもらって、地震を想定した生徒さんへの指導をしておくという方策は、すぐにでもできると思います。そのような人命を守るために出来る範囲での手だてをしっかりと進めていってもらえればと思います。

【委員】

施設課と防災課で連携して対応していく部分と、それから学校の管理運営上で配慮しておく部分と両方必要だということですね。

【委員】

最初の質問ですが、我々素人は、やっぱりこの数字を見て、姉歯物件の何十％という、すぐにそうしたことが浮かんできますね。このI s 値幾つと書いても、やはり姉歯物件と同じ60何％で建て替えたので25％は何なんだ、というぐらいの話が出てくると思います。だから、そのあたりの違いをきちんと分かるようにした方が混乱を起こさないといいと思います。どうしても耐震化というとき、その数字とリンクして、すぐにそれが頭に浮かんでしまうんです。

【委員】

誤解や混乱が生まれないように、こちらが説明するときには、耐震強度とここで出てきているI s 値は理解の仕方が違うものであるといったことを意識しておかないといけませんね。

【委員】

数値の低い順から直していく、だけれどもお金がない。国から出るのを待ちながらという部分もあると思いますが、本当にいつ地震があるかわからない状況の中で、子ども

の命とお金とどっちが大切なのかということになってくると思うんですね。昔は、京都なんかは特に地域の人が学校を全部建てたんです。だから、そういう意味では、人の子どもの命だから地域の人も協力してくださいよというような思いやりをつくっていったら、例えば5億かかるのに、地域は1000万しか出すことができない。でも、建替えのスピードを早める要因にはなると思うんですね。だから、本当に家庭と地域と学校が連携しているという意味においても、もっと地域を活用して盛り上げていくという一つの前例ができると、「あそこの地域がやったんだったらおれたちもやらなきゃいけない」というようなことになり、盛り上がってくる可能性というのが十分あると思うんですね。そういう方法も少し視野に入れて、1日でも早く、改修なり、建替えなり出来るよう考えるのも一つの方法だと思いますね。

【管理部長】

今、委員からお話がありましたけれども、先ほど施設課長がご説明いたしました地震防災特別措置法が6月18日に施行され、今まで補助基準が2分の1だったものが3分の2に引き上げられ、残りの起債対象が75%から90%になりました。単純計算でいきますと、1億5000万円の耐震化工事が、市費の持ち出しはとりあえず500万で1億5000万の工事ができるということになります。私も教育長をはじめ教育委員会の内部では、この特別措置法が3年の時限措置ですから、この3年に乗って、0.3未満、つまり震度6強大規模地震がきたときに崩壊、倒壊のおそれがあるものについては、すべてなくそうというような考えであります。ただ現在、財政部と協議をしており、次回の教育委員会会議8月定例会では9月補正にかけられるようにしたいので、8月の定例会には、動きがもう少し詳しくご説明できると思います。

以上です。

【委員長】

本当に1カ月前に急に降ってきたような法改正の話ですが、本当にこれがいい方向に進む、ジャンプする最後のチャンスかもしれないので、子どもたちのために何とかチャンスを生かそうということで取り組んでいただきたいと思います。市民の方の声も、子どものためにということで寄せられるものがたくさんあると思いますので、それを力にしていきながら進めていければと思います。

来月8月の定例会には、少しまた具体的な情報が出てくるかもしれませんね。

市民の方にとっては、非常に関心を寄せている部分だと思いますので、反応に対する受け皿については、それぞれの学校もそうですし、教育委員会としても、しっかりと考えていかなければならないと思います。

それでは、この件について他に何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、報告事項（２）「西安市教育友好使節団について」、指導課、ご報告お願いいたします。

【指導課長】

「西安市教育友好使節団について」ご報告申し上げます。

6月定例会でご報告しましたとおり、西安市教育友好使節団、チャオ・シャオリン団長初め50名の皆様が7月12日土曜日の夕刻、成田空港に到着され、船橋市においてになりました。アンデルセン公園での表敬訪問と子ども美術館での体験活動、そして友好校での交流とホームビジットなど、本市においての5日間の充実した活動を行い、昨日16日の夕刻、東京駅から新幹線で名古屋に向かって旅立たれました。ホームまでお送りいたしました。

本日、朝9時に名古屋空港から西安に向けて帰国の途についております。多くの活動の中で、子供たち同士がすぐに打ち解けて、お互いにコミュニケーションを図ろうとする場面が多く見られました。言葉や文化の違いを理解し、お互いをよく知ろうとする率直な姿に心打つものがございました。

学校間の交流、そして子供同士の交流の大切さを改めて実感いたしました。お送りする会、歓送会では、ホームビジットを受け入れてくださった保護者の方々も参加され、名残を惜しむ大きな輪ができておりました。

使節団の方々との協議の中で、今後も作品交流の年を挟んで交互に訪問し合う方向が話し合われております。また、インターネットによる交流も課題として出ておりますので、新しい方法として研究してまいりたいと思います。

中原委員長、村瀬委員様にはご参加をいただきましてありがとうございました。今後ともよりよい交流を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、報告をさせていただきました。

【委員長】

11日から暑い気候の中、たくさんの方々を、特に大きなトラブルもなく船橋の生活を楽しんでいただくというのは、いろんな工夫やご努力があったことと思いますけれども、皆さん、ホームビジットのご家庭の方と打ち解けて、とてもいい雰囲気だなというふうに歓送会では拝見しておりました。関係の方々が総動員でサポートしていただいたおかげだと感じています。

この件に関しましてご質問、ご意見はございますか。

【委員】

中国西安の子供たちが3校を訪問されて、関連の先生方が大変努力して歓迎してくれたことによって、いい結果が生まれたんだと思いますので、ぜひご苦労さまでしたと伝えてください。

【委員長】

ずっと継続している事業で、また2年後にはこちらからというお話まで出ておりましたので、まだまだ友好の関係が続いていくと思いますけれども、皆さんの力のおかげで、この一歩は進めたかなと思います。ありがとうございました。

では、先に進んでよろしいですか。

【各委員】

はい。

【委員長】

では、報告事項(3)「平成20年度青少年事業について」、青少年課から、ご報告お願いいたします。

【青少年課長】

今年の夏の事業3点につきましてご報告をいたします。

お手元の資料21ページをご覧ください。

1点目は、青少年相談員連絡協議会主催の青少年キャンプ事業でございます。今年で43回目になります。この事業は集団野外活動を通して、子どもたちが自ら創意工夫し、仲間づくりに励み、そして規律、習慣等を体得すること、また併せてジュニアリーダーの育成を図ることを目的として実施をしております。

日程は、8月1日の金曜日から8月3日の日曜日までの2泊3日で、群馬県の野反湖キャンプ場で行います。参加者は子どもたち120名、指導者45名の予定でございます。キャンプでは子どもたちが班ごとに分かれて、合計4回食事をつくる計画になっており、毎日食事をつくる母親の苦労が少しは理解できるものと思います。

2点目の北海道津別町との青少年交流事業でございますが、この事業は少年少女団体連絡協議会主催で、8月2日の土曜日から8月6日の水曜日までの4泊5日の日程で行います。今年は船橋市が津別町の子どもたちを受け入れる年で、平成元年から交流を始めて20年目になります。この事業は津別町の子どもたちとの交流を通して、お互いの友情と相互理解を深め、そして団体生活を体験することにより、仲間との協力、規律や

しつけ等、青少年の健全な育成を図るものでございます。

交流内容といたしましては、津別の子どもたちは船橋のホームステイ先に2泊し、東京での都会体験の後、船橋市の子どもたちと東船橋で合流いたしまして、バスで一宮に向かい、一宮少年自然の家で、2泊3日のスケジュールで、交流プログラムに基づいた集団生活を行います。

なお、今年は交流20年目になることから、一宮少年自然の家で子供たちによる記念植樹を予定しております。植樹の木は津別町の町の木でありますエゾマツと、船橋市の木、サザンカの植樹を予定しております。

3点目の青少年の海外視察派遣事業でございますが、この事業は市内在住の高校生を海外に派遣し、海外の青少年と友好を深め、国際感覚を養い、青少年の健全育成を図るものでございます。期間は7月27日の日曜日から8月13日の水曜日までの18日間で、ホームステイをしながら現地の語学学校に通い、研修を行うものでございます。

イギリスには2名、そしてカナダにも同じく2名、合計4名の派遣でございます。イギリス、カナダ、それぞれ女子が選考されております。

青少年課からは以上でございます。

【委員長】

ただいま説明いただきました内容につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【委員】

この青少年キャンプ事業は、毎年同じ場所で開催されるんですか。

【青少年課長】

毎年同じではございません。たまたま今年は昨年の群馬県野反湖キャンプ場と同じ場所で行いましょうということで進めております。通常は、それぞれ違う場所で開催しております。

【委員】

ここ1、2年の参加人数って、わかりますか。

【青少年課長】

昨年は95名でございました。現時点での応募状況は、子供たち93名の報告を受けてございます。

【委員】

夏休みの事業が本当に間近に迫ってきたところで、どのプログラムもそれなりに応募状況は手ごたえがあったということでしょうか。

【青少年課長】

今回、青少年キャンプ事業と津別の受け入れ事業が重なる関係で、それぞれ予定よりも人数的には若干減っております。

【委員】

夏休みは、いろんな行事が実施されたり、ご家庭での計画も組まれるところですから、その辺が難しいですね。これらの事業が、皆さんの心にいい思い出が残るような事業であってほしいと思います。

【青少年課長】

事故のないように実施したいと思っております。

【委員長】

他には、よろしいですか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項(4)大穴市民プールの跡地利用について、生涯スポーツ課、お願いいたします。

【生涯スポーツ課長】

資料23ページをご覧ください。平成20年4月1日付で、大穴市民プール条例を廃止したところですが、大穴市民プールの跡地利用についてのその後の経過についてご報告をいたします。

資料でもお示しいたしました、参加団体5団体と6月24日に懇談会を開催いたしました。約2時間程度の懇談をしたわけですが、そこにお示ししましたように最終的な意見がまとまりました。スポーツも含めて福祉・健康と幅広い領域で、市民に一番有効な土地の活用について検討していただきたい。

もう1点が、跡地の有効利用が決定されるまでの間は、安全性、防犯の面からも、一刻も早く現在の施設を取り壊し更地にして、多目的に利用できるようにしていただきたい

い。この2点がまとまりましたので早速、これは教育委員会だけで決めていく話ではございませんので、企画調整課の企画部長、市長に対して、その有効利用について、この意見を添えてお願いしたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】

丁寧に話し合いを進めていただきながら、ともに皆さんの同意が得られる有効な活用方法が見つければ、それが一番いいですね。

では、この件に関して、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項(5)「縄文コンテンポラリーアート展 in ふなばし 2008」について、飛ノ台史跡公園博物館、ご報告お願いいたします。

【飛ノ台史跡公園博物館長】

「縄文コンテンポラリーアート展 in ふなばし2008 出会いの造形」についてご報告いたします。

資料25ページの青いブルーのチラシをご覧ください。

この縄文コンテンポラリーアート展は、当博物館を開館して以来、この時期に毎年行っており、今年で8回目となります。博物館が夏の企画展としてすっかり定着してきているところでございます。会期は7月20日の日曜日から9月14日の日曜日まででございます。

テーマである「出会いの造形」ということで、この出会いというのは、縄文時代の遺物とアーティストの方が出会って、それから生まれた作品を展示するという意味合いでございます。今年は8人のアーティストの皆さんがその作品を館内に展示いたします。

会期中の土日には、参加アーティストの皆さんが講師となるワークショップを開催する予定でございます。広報に掲載しておりまして、すでに満員になっているものもあり、人気が高いものでございます。

また、来週27日の日曜日には縄文アートまつりを開催いたします。博物館の中と史跡公園にいろいろなイベントを用意しております。楽器作りですとか、大道芸ですとか、野焼きなどです。野焼きは参加者が粘土でつくったものをみんなで焼くのですが、大変好評をいただいております。そういうものを通じて、一日縄文と出会っていただければと思っています。

この事業につきましては、博物館にはなかなか行きづらいとか、なかなか興味を持っていただく機会が少ないものでございますので、毎年この事業を通じまして博物館を身近なものにしたいということですとずっとやってきております。今年も楽しいアートまつりにしていきたいと考えております。

以上でございます。

【委員】

皆様、ご質問、ご意見いかがですか。

このパンフレットを拝見していても、とても魅力的なプログラムがいろいろ用意されていますし、この夏休みの期間に、飛ノ台史跡公園博物館の存在感を市民の皆さんに身近に感じていただけるような、そういういい機会になるなという感じがしますので、たくさんの方に足を運んでいただけるといいですね。

【飛ノ台史跡公園博物館長】

広報ふなばし、あるいはホームページ、それからNHKのFM放送の取材なども入っておりますので、期待しております。

【委員長】

はい、よろしく申し上げます。他には、よろしいですか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、報告事項(6)「その他」についてですが、何か報告することがございましたらお願いします。

【生涯スポーツ課長】

前定例会で委員からご質問がありましたので、報告させていただきます。

市民陸上の土曜日開催の関係ですが、主管であります船橋陸上競技協会の方に確認いたしました。以前、学校週6日制のときには日曜日に開催したこともございますけれども、現在はすべて土曜日ということで実施しております。

この理由なんですけれども、日曜日にこの大会を開きますと、少年野球でありますとか、サッカーなどの開会が日曜日に組まれていることが多いということで、参加者がかなり減少しているというのが1点あります。

それと、前回も出ていましたけれども、土曜日が雨の場合には翌日の日曜日に持って

こられるというメリット、この2点で、現在は土曜日に実施しているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

【委員長】

この件に関して、委員、よろしいですか。

【委員】

それは非常によくわかるんですが、運動会の土曜日開催がどうしても納得出来ないんです。子どものことを考えたら、やはり日曜日が絶対いいと思うんです。雨の日といっても、それはもう日曜日にしようが土曜日にしようが確率は同じなわけです。施設をつくって1日置いて、それから開催だと壊される心配があるとかいろいろあると思いますけれども、そうであればちょっと早く来て対応するとか、少し時間を遅らせてやってもいいんじゃないかと思うんです。やはり子どもたちが一番喜ぶのは、特に運動会などは親がたくさん集まってくれているときじゃないかと思うんです。土曜日開催の理由は、どうも主催者側の都合ばかりを考えて、肝心の子どもを考えているとはとても思えないわけです。

【委員長】

生涯スポーツ課のご報告は、それでご納得いただくとして、今の件はまたぜひ検討していただければと思います。

【委員】

先生方は大変だろうと思いますけれども、それでもやはり子どもたちは親が見ていた方が張り切りますよね。第三者として、そう思っています。

【委員】

これは運動会の日程とか時期というのは、教育委員会からの指導は全くないわけですよ。

【学校教育部長】

これは学校裁量ですので、校長先生が年間行事の中で、いろいろな目的に応じて対応しております。

【委員】

それは時期であろうが、土曜日であろうが、日曜日であろうがということですね。

【学校教育部長】

そうですね、はい。こちらから、いつにしろと、土曜日にしろ、日曜日にしろということも言っておりません。ですから今、委員のお話については、校長会のほうにもこうしたご意見、ご要望があるということで、また機会を見まして投げかけてみたいと思いますので、いましばらくお待ちいただけますか。

【委員】

中学は、何校ありますか。

【学校教育部長】

27校です。

【委員】

たまたまみんな土曜日になったわけですか。

【学校教育部長】

そうですね。

【委員】

それは学校間で連絡取り合ったりとか、話し合ったりしているところもあるだろうし、法典西なんかは地域の人と一緒にやっているから、日曜日に運動会をやっているんでしょうか。地域で盛り上がったとか、保護者が一生懸命校長先生に言っていくことによって、校長先生も動く場合もあるのではないかと思います。

【学校教育部長】

一応全校土曜日に運動会を開催しています。

【委員】

委員が、今ご指摘された地域や家庭をどう学校に巻き込んで子どもを育てていくかというの大きなテーマとして、これから私たちが考えていくところですね。

【指導課長】

この前、お話が出たときに教育長からもお話がありましたように、船橋市は2期制をとっております。その中で、学校行事の設定時期が、各学校で相当工夫されてくるようになっておりますので、運動会にしても多少動きが出てくるのではないかと考えております。部長の方からもありましたように、また今後研究するよというということで、教育

課程の編成の中で考えていこうと思っております。

【委員長】

また、この件に関しては継続的に取り組んでお願いしたいと思います。
では、このことについて他にはよろしいですか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、先ほど非公開としました議案第25号及び議案第26号の審議に入りたい
と思いますので、関係職員以外の方、退席を願います。

(職員退席)

【委員長】

それでは、議案第25号について、指導課、説明願います。

議案第25号「平成21年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに特別支援学級
及び特別支援学校使用教科用図書の採択については、指導課長から説明後、審議に入
り全員異議なく原案通り可決された。

【委員長】

続きまして、議案第26号について、学務課、説明願います。

議案第26号「平成21年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」
は、学務課長から説明後、審議に入り全員異議なく原案通り可決された。

【委員長】

職員を入場させてください。

(職員入場)

【委員長】

それでは、本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。ほかに何かございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

総体の時期に暑くなってまいりまして、この間高校野球の開会式でも生徒が倒れたというような報道もありましたから、そのあたりを対処しながら、いい形でその大会が進められることを願っています。

それでは、これで教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。